別紙　業務委託（測量・コンサルタント等）

見　積　一　覧　表

契約の方法	随意契約（地方公営企業法施行令21条の13第１項第６号に該当）		
当該業者を選定した理由	上記が第１号（少額随意契約）以外の場合に記載すること。 本業務は令和２年度の基本設計業務および令和３年度の詳細設計業務を株式会社キタコンが実施しており、国土交通省との調整内容やこれまでの工事経緯を含め、当該業務に関わる条件を最も把握している事業者である。過年度業務で得られた成果および知見を踏まえた対応が不可欠であることから、五所川原市契約事務規則第22条第１項の規定により、1社見積もりの随意契約とするものである。		
業務番号	五水委第1号	発注担当課	上下水道部　水道課
業務名	元町浄水場水管橋上部工撤去工事測量・調査・設計等業務		
業務場所（対象地域）	五所川原市字不魚住外地内		
履行期限又は履行期間	令和 9年 3月31日		
業務概要	調査設計業務 測量業務　一式 地質調査業務　一式 施工計画業務　一式 仮橋設計業務　一式 工事監督支援業務　一式 補償業務　一式		
予定価格（税抜き）※	15,170,000		

見積依頼業者（契約の相手方）	見積書記載金額（円）	摘　要
株式会社キタコン	14,000,000	令和8年4月6日契約

備考

見積額は、見積書記載金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）である。

※　契約締結後に公表する場合は、予定価格と摘要欄に契約締結日を記載すること。